

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの自己評価

観点4-1-1： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学では、基本的理念及び教育目的に沿って、アドミッション・ポリシーを明確に定め、ウェブサイト（携帯電話サイトを含む。）、大学案内、学生募集要項等に掲載し公表している。また、アドミッション・ポリシーは、各学部・学科ごとに、概要・特色、理念・目標、求める学生像、選抜方針の各項目で具体的に示している。これらも、大学及び学部案内をはじめ、入学者選抜要項、本学ウェブサイト等に掲載している（別添資料4-1-1-①「入学者選抜要項」参照）。

オープンキャンパス、高等学校訪問（出前講義を含む。）、各地区で行う高等学校教員及び生徒を対象とした進学説明会においても、本学の特色や基本理念、アドミッション・ポリシーを説明し周知を図っている。オープンキャンパスの際に、大学の授業体験を含め、各学部・学科が求める学生像の詳細な説明を行っている。

大学院課程は、教育理念や入学者選抜に関する事項をウェブサイト等を通じて公表している。大学院博士課程の一部では、現在アドミッション・ポリシーをより明確化すべく検討中である。

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは、本学の理念に基づき、各学部ごとに教授会等の議を経て明確に定めウェブサイトで公表している。さらに、これを明記した大学及び各学部案内、学生募集要項については、学校訪問や大学説明会を通じて、山形県内・近隣の各県の高等学校・高等専門学校を中心に多くの学校に配布し周知を図っている。したがって、アドミッション・ポリシーを明確に定め公表・周知していると判断する。

観点4-2-1： アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を確保するために、各学部及び大学院ともに多様な選抜（別添資料4-1-1-①「入学者選抜要項」参照）を実施している。

本学及び各学部・学科ごとに求める学生像の資質は、学力・思考力・コミュニケーション能力・人間性・適性・関心や意欲を総合的に勘案し適切に判定している。

各学部では、特別選抜及び一般選抜（前期日程、後期日程）を有効に利用し、多様な方法により求める学生の選抜を行っている。

推薦による特別選抜（以下「推薦選抜」という。）は、すべての学部で実施している。理学部及び工学部の一部の学科を除いた学部・学科では、大学入試センター試験を免除し、調査書及び推薦書のほか、学科の特性に応じた面接・小論文・実技検査を加味して実施している。

修士課程・博士前期課程では、学力検査、面接（口答試問を含む。）により総合的に判定している。

理工学研究科及び医学系研究科の博士課程・博士後期課程では、学力検査、面接（口答試問を含む。）のほか、研究実績や研究計画書などの調書も合わせて総合的に判定している。

以上のように、求める学生像に応じた多様な選抜方法による受入れを実施している。

【分析結果とその根拠理由】

推薦選抜では、調査書・推薦書・志願理由書の提出、小論文・面接（口述試験を含む。）・実技検査（一部学部）を実施している。理学部及び工学部の一部の学科では、大学入試センター試験を課している。一般選抜では、大学入試センター試験及び個別学力試験により、各学部・学科の専門分野で必要となる語学力を含めた基礎学力を評価している。これにより各学部において求める学生にふさわしい基礎知識、論理的思考力、表現力、コミュニケーション能力、将来への目的意識・関心・意欲を評価している。

したがって、本学の理念、別添資料4-1-1-①「入学者選抜要項」に示したアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために適切な方法を採用し、それらは実質的に機能していると判断できる。大学院においても各研究科で求める学生の受入れを適切に実施している。

観点4-2-2：アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

留学生・社会人・編入学生のアドミッション・ポリシーは、一般選抜の学生の基本方針に準ずる。私費外国人留学生の受入れは、全ての学部で実施し、各学部で指定した日本語留学試験の教科・科目のほか人文学部、地域教育文化学部及び医学部では学力検査等を実施している。社会人特別選抜は、人文学部、地域教育文化学部及び工学部で行い、志願理由書及び調査書と面接（口頭試問を含む。）をもとに総合的に評価している。3年次編入学生の受入れは、人文学部、医学部、工学部及び農学部で行い、出願書類のほか、学力検査を実施している（別添資料4-1-1-①「入学者選抜要項」参照）。

修士課程・博士前期課程では、社会人特別選抜及び外国人留学生選抜を行っている。選抜方法は、学力検査（外国語、専門科目）及び面接（口頭試問を含む。）により判定している（別添資料4-2-2-①「大学院の募集要項等」参照）。ただし、社会貢献実績及び研究業績を踏まえ、一部試験を免除する場合もある。教育学研究科では、研究業績を外国語又は専門科目の一つに代替することができ、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（独立専攻）は学力検査を免除し、農学研究科は外国語を免除している。

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生の受入れは、本学のアドミッション・ポリシーに基づき適切な選抜が講じられている。留学生選抜は、私費外国人留学生募集要項に選抜に関する内容を記載しており、社会人選抜は、一般選抜及び各研究科の募集要項の中に含め、編入学生選抜は、各学部の第3学年編入学学生募集要項に選抜方法等を明記している。これらに基づいて、適切な受入れを実施している。

観点4-2-3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学試験の実施は、入学試験委員会規則に則り、学長を委員長とする入学試験委員会が掌握している。個別学力検査、実技検査、面接及び小論文並びに推薦入学、社会人特別選抜等に関する業務を円滑に行うために「入学試験実施委員会」を組織し、個別学力検査の問題作成・採点、大学入試センター試験の成績、実技検査・面接・小論文等の入学者選抜に関する業務及び各学部間の連絡調整を行っている（別添資料4-2-3-①「山形大学入学試験委員会規則等」参照）。

個別学力検査の問題作成に当たっては、各学部から選出された十分な専門的知識と教育研究経験を持つ教員が作成に当たり、同時に選出された査読・校正担当教員等が、試験問題、解答用紙及びそれらの印刷に不備がないよう細心の注意を払っている。

特に、試験当日は、問題作成者及び別に選出された特別委員が、試験開始とともに試験問題及び回答用紙のチェックを行い、受験生の出題に関する質問に迅速かつ適正に対処するための体制を整備し、全学を挙げた万全の体制で臨んでいる。

各学部の入学試験の実施は、入学試験実施細則等（別添資料4-2-3-②「入学試験実施細則等」参照）に則り、各学部に入学者選抜実施の業務を行う委員会を設置し、入学試験委員会及び学務部入試課と連携し入学試験業務を行っている。

各学部における個別学力検査の実施は、各学部の委員会が、当該学部の入学試験実施要領を作成し、試験場本部の設置、試験場の準備・管理、監督者心得、監督要領、不測の事態への対応を明示して、万全の体制で試験を実施している。

試験当日は、各学部で所要の箇所に要員を配置し、降雪時期の各試験場の適切な環境を確保している。

各学部の委員会は、入学者選抜試験の結果に基づいて合格者判定資料を作成する。その資料に基づき教授会の議を経て合否判定を厳正に行っている。

試験の採点に当たっては、小論文・面接・実技検査は、複数名の教員により採点し、それにより公正な評価を行っている。学力検査の得点集計作業も、複数名の教員で確認し合い、ミスを防いでいる。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に係る実施計画、試験問題の作成と査読、試験の実施、試験の採点及び合格者決定までの実施体制は、入学試験委員会を頂点として、各作業部会、そして各学部の入学試験委員会（ただし、地域教育文化学部の場合はアドミッション委員会）で構成し、委員会間の連携を図り、責任の所在、意思決定のプロセスを明確化している。合否判定は、入学試験委員会及び教授会の議を経るなどの適切な実施体制により公正に実施している。

観点4-2-4： アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

全学的な取組として、入学者選抜方法の検証と改善のため、山形大学入学者選抜方法研究委員会を設置している（別添資料4-2-4-①「山形大学入学者選抜方法研究委員会要項等」参照）。この委員会は、副学長及び各学部選出の委員で構成し、受験者の状況及び傾向、入学試験の結果、合格者の入学後の動向、その他入学者選抜方法に関する事項を広く収集し分析しており、平成11年度入学試験から調査研究を行い、その結果を報告している（別添資料4-2-4-②「入学者選抜方法研究報告書」参照）。これらの報告を踏まえて、各学部では入学試験委員会を中心に入学者選抜試験の検証と今後に向けた改善案を検討する。特に、高等学校の進路担当教員及び大手予備校の担当者からの聞き取り調査の結果をもとに、入学者選抜方法の改善に向けた検討を行っている。また、各学部・学科ごとに、入学者へのアンケート、入学後の学業成績（G P A）の追跡、オープンキャンパス、高等学校訪問、進学説明会での高等学校教員との意見交換等をもとに改善を図っている。

以上のことと踏まえ、これまで推薦入学募集枠の変更や専門高校卒業生選抜の実施など選抜方法の改善に向けた種々の取組を行ってきた。さらに、入学志願状況から就職先状況までをトータルに分析するエンロールメント・マネジメント室の設置を決定し、早急な取組を開始する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法研究委員会は、受験者の状況及び傾向、入学試験の結果、合格者の入学後の学業成績の追跡調査、高等学校教員らの外部者の意見等をもとに、入学者選抜方法の改善に向けた検討結果を報告書としてまとめている。各学部では、この報告書を参考に入学者選抜試験の改善に取り組んでいる。また、各学部とも、改善のためにできる限り多くの有用な情報を収集するためオープンキャンパスや高等学校訪問の機会を有効に活用している。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の検証が行われ、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4-3-1： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去3年間における各学部、別科及び大学院の入学定員及び入学者は、別添資料4-3-1-①「入学試験実施状況調」のとおりである。学部及び養護教諭特別別科は、実入学者数が入学定員を若干上回っているが、大幅に超える状況にはなっていない。

修士課程・博士前期課程及び博士後期課程は、研究科ごと、年度ごとに多少の差が見られるが、入学者数が定員を下回った場合には、第2次・第3次募集を行い、定員を確保しており、大幅に下回る状況にはなっていない。

【分析結果とその根拠理由】

各学部とも入学者数が入学定員を若干上回った数となっている。各選抜試験での入学者数に多少の変動があるが、推薦選抜、前期日程、後期日程という学生募集の機会全体を通して入学定員を確保しており、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況はない。

修士課程・博士前期課程は、入学定員と実入学者数の間に適正な関係がみられる。ただし、大学院

博士後期課程（理工学研究科）は、単年では定員を下回る年度もある。しかし、3年間の平均で見るとほぼ定員どおりであり適正な関係となっており、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況はない。

以上のことから、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

各学部・学科ごとにアドミッション・ポリシーを明示し、ウェブサイト（携帯電話サイトを含む。）、大学案内、学生募集要項等に掲載し公表している。推薦入学、社会人選抜などを含めた各種選抜方法により、求める学生像に沿った学生を幅広く受け入れている。また、専門高校・工業高等専門学校卒業生に進学の道を開くとともに、短期大学等からの編入の機会を提供している。入学者選抜方法研究委員会で入学者選抜に関する検証をもとに、各学部で積極的にアドミッション・ポリシーに沿った選抜方法の改善に努めている。これらの点が本学の特色であり、優れた点である。

【改善を要する点】

修士課程・博士前期課程におけるアドミッション・ポリシーをより広く周知するとともに、博士後期課程の一部では、アドミッション・ポリシーの明示を推進する必要がある。また、今後、大学院の入学者数の定常的確保のために、授業や更なるカリキュラム改善などの具体的な工夫を含む有効な対策を検討する必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学の基本理念及び教育目的に沿って、アドミッション・ポリシーを明確に定めている。アドミッション・ポリシーは、各学部・学科ごとに具体的に明示されている。さらに、ウェブサイトをはじめ、大学及び学部案内、入学者選抜要項、学生募集要項に掲載・公表し、高等学校訪問・オープンキャンパスで進路指導教員や高校生に直接説明できる機会を設定し周知を図っている。

学生の受入れは、アドミッション・ポリシーに沿って、学力検査のほか、面接（口頭試問を含む）、小論文、実技検査等により、受験者の学力、思考力、コミュニケーション能力、人間性、適性、関心や意欲等を総合的に判定している。高専や短大からの編入学生、私費外国人留学生、社会人特別選抜等、学部・大学院にわたり多様な学歴や経験を有する者に対応した入学試験を実施し、学生の適正な受入れを図っている。

入学者選抜の実施は、入学試験委員会が全てを統括し、その下で各専門委員会や各学部の入学試験委員会が実質的な作業を行っている。入学者選抜試験の実施計画、試験問題の作成及び査読・校正、試験の実施、試験の採点及び合格者判定においては、個々の業務における責任の所在を明確にしており、適切な実施体制を構築している。これによって、入学者選抜試験は公正に実施されている。

入学者選抜試験の検証と改善は、入学者選抜方法研究委員会が、受験生の動向、入学試験の結果、入学後の学業成績の追跡調査、学生へのアンケート、高等学校教諭との意見交換等、様々な視点から情報を収集し、入学者選抜の検証を行い報告書にまとめている。この報告書を踏まえて、各学部で独自の調査を行い、入学者選抜試験の改善を図っている。

入学者の状況は、過去数年間では、各学部とも若干入学定員を上回るもののはほぼ定員通りであり、入学定員と入学者数とは適正な関係にある。大学院において一部の研究科で入学者数減少の徴候がみられる。今後、エンロールメント・マネジメント室を中心に、学部・大学院学生の受け入れに関する有効な対策を検討していく予定である。